

2020年2月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2019年10月9日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社リソ-教育

コード番号 4714 URL <http://www.tomas.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平野 滋紀

問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長(CFO) (氏名) 久米 正明 TEL 03-5996-3701

四半期報告書提出予定日 2019年10月10日 配当支払開始予定日 2019年11月7日

四半期決算補足説明資料作成の有無：有

四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2020年2月期第2四半期の連結業績（2019年3月1日～2019年8月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年2月期第2四半期	12,987	10.0	1,166	19.8	1,165	19.0	727	25.3
2019年2月期第2四半期	11,808	9.2	973	31.5	979	34.9	580	15.3

(注) 包括利益 2020年2月期第2四半期 738百万円 (28.4%) 2019年2月期第2四半期 574百万円 (13.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年2月期第2四半期	4.93	4.93
2019年2月期第2四半期	3.93	—

(注) 1. 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2019年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益の算定を行っております。

2. 2019年2月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2020年2月期第2四半期	13,351	6,041	45.1	40.78
2019年2月期	12,510	6,263	49.9	42.28

(参考) 自己資本 2020年2月期第2四半期 6,019百万円 2019年2月期 6,241百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2019年2月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年2月期	7.50	7.50	7.50	3.50	26.00
2020年2月期	3.00	3.00			
2020年2月期(予想)			3.00	3.00	12.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2019年2月期の第3四半期以前の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 2020年2月期の連結業績予想（2019年3月1日～2020年2月29日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	27,000	10.2	3,010	19.0	3,000	18.1	1,800	14.2	12.19

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年2月期2Q	156,209,829株	2019年2月期	156,209,829株
② 期末自己株式数	2020年2月期2Q	8,586,800株	2019年2月期	8,586,160株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年2月期2Q	147,623,315株	2019年2月期2Q	147,627,243株

(注) 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2019年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数（四半期累計）を記載しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている予想数値は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は業況の変化等により、予想数値と異なる場合があります。なお、連結業績予想に関する事項については（添付資料）3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（4）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) キャッシュ・フローの状況	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(追加情報)	10
(セグメント情報)	11
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、堅実な企業業績を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、米中貿易摩擦の激化による世界経済の不確実性や消費税増税に伴う個人消費等への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況となっております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で、教育制度改革や大学入試改革などを控え、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、当期が初年度となる3カ年の中期経営計画のもと「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針とし、景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存事業（TOMAS、名門会、伸芽会）のさらなる拡大と新規事業（スクールTOMAS、プラスワン教育、伸芽'Sクラブ、インターTOMAS）の事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、主力事業のTOMAS（完全1対1の進学個別指導塾）は成長戦略として推進している「首都圏サテライト校戦略」の実施により2校を新規開校し、名門会（100%プロ社会人家庭教師）も全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙い、TOMASが展開していない地域（1都3県以外）に4校展開するなど堅調に推移しており、当社グループの成長牽引に大きく貢献しております。

また、新規事業のスクールTOMAS（学校内個別指導塾）は、今後の大学入試改革を鑑みて英会話がより重要科目になることから、フィリピン・セブ島のITパークを拠点として学校法人向けのオンライン英会話システムを学校の授業内・放課後の学習で展開、さらなる学校教育のニーズを取り込んでおり、プラスワン教育（人格情操合宿教育事業）もTOMAS体操スクールで1校開校したほか、海外留学事業を展開するなど堅調で、伸芽会（名門幼稚園受験・名門小学校受験）の新規事業である長時間英才託児事業および学童事業の「伸芽'Sクラブ（しなが〜ずくらぶ）」も1校開校し、さらなる収益力向上を目指すなど好調に伸びております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,987百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は1,166百万円（前年同期比19.8%増）、経常利益は1,165百万円（前年同期比19.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は727百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が増減することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなります。

①TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は6,348百万円（前年同期比9.7%増）、内部売上を含むと6,395百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、TOMAS多摩センター校（東京都）を新規開校いたしました。

②名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国へ事業展開を図っており、売上高は2,305百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、名門会高崎駅前校（群馬県）、名門会水戸駅前校（茨城県）を新規開校いたしました。

③伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ（しなが〜ずくらぶ）」の2つのブランドの充実を図り、売上高は2,568百万円（前年同期比12.4%増）、内部売上を含むと2,594百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、伸芽'Sクラブ学童学芸大学校（東京都）を新規開校いたしました。

④スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は682百万円（前年同期比20.6%増）、内部売上を含むと802百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

⑤プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

高い学力プラスワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は1,075百万円（前年同期比2.3%増）、内部売上を含むと1,093百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、TOMAS体操スクール麻布校（東京都）を新規開校いたしました。

⑥その他の事業

生徒募集勧誘事業部門の株式会社TOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は6百万円（前年同期比167.7%増）、内部売上を含むと465百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、営業未収入金、有形固定資産の増加により前連結会計年度末と比較して840百万円増加し、13,351百万円となりました。

負債は、未払金、未払法人税等、前受金、退職給付に係る負債の増加により前連結会計年度末と比較して1,062百万円増加し、7,309百万円となりました。

純資産は、配当による利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して221百万円減少し、6,041百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて98百万円増加し、4,815百万円（前連結会計年度末4,716百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,346百万円（前年同期に得られた資金は939百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1,163百万円、減価償却費141百万円、売上債権の増加額527百万円、未払金の増加額226百万円、前受金の増加額475百万円、法人税等の支払額280百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は287百万円（前年同期に使用した資金は370百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出228百万円、連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入49百万円、敷金及び保証金の差入による支出77百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は958百万円（前年同期に使用した資金は714百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額957百万円等によるものです。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第2四半期連結累計期間の業績が概ね計画通りに推移していることから、現時点において2019年4月8日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

なお、業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて判断したものであり、さまざまな要因によって異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,716,148	4,815,141
営業未収入金	924,243	1,452,258
たな卸資産	102,746	129,257
未収還付法人税等	145,734	107,491
その他	441,968	440,510
貸倒引当金	△12,816	△24,316
流動資産合計	6,318,025	6,920,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,507,978	2,692,915
減価償却累計額	△1,147,080	△1,215,444
建物及び構築物(純額)	1,360,897	1,477,470
工具、器具及び備品	1,656,340	1,767,844
減価償却累計額	△557,721	△591,494
工具、器具及び備品(純額)	1,098,619	1,176,350
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	△13,668	△13,668
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	2,877,480	3,071,784
無形固定資産		
その他	153,609	138,577
無形固定資産合計	153,609	138,577
投資その他の資産		
繰延税金資産	637,347	621,251
敷金及び保証金	2,236,021	2,307,293
その他	239,660	254,383
貸倒引当金	△6,072	△6,072
投資その他の資産合計	3,106,956	3,176,857
固定資産合計	6,138,047	6,387,218
繰延資産		
創立費	333	281
開業費	54,510	43,765
繰延資産合計	54,844	44,046
資産合計	12,510,917	13,351,609

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,222,619	1,492,128
未払法人税等	400,616	484,734
前受金	1,169,407	1,645,110
返品調整引当金	3,626	2,728
賞与引当金	219,110	243,670
資産除去債務	2,127	—
その他	843,958	936,258
流動負債合計	3,861,464	4,804,630
固定負債		
リース債務	8,264	7,180
退職給付に係る負債	1,383,449	1,466,244
資産除去債務	994,196	1,031,869
固定負債合計	2,385,910	2,505,294
負債合計	6,247,375	7,309,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	822,859
利益剰余金	4,099,827	3,867,874
自己株式	△1,397,924	△1,398,246
株主資本合計	6,415,178	6,182,903
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	664	793
退職給付に係る調整累計額	△174,637	△164,348
その他の包括利益累計額合計	△173,972	△163,555
新株予約権	22,337	22,337
純資産合計	6,263,542	6,041,685
負債純資産合計	12,510,917	13,351,609

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第2四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
売上高	11,808,045	12,987,229
売上原価	8,569,008	9,342,537
売上総利益	3,239,036	3,644,692
販売費及び一般管理費	2,265,375	2,478,553
営業利益	973,661	1,166,138
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	26	0
未払配当金除斥益	—	1,930
償却債権取立益	1,325	1,754
為替差益	1,880	—
雑収入	1,017	841
その他	1,646	1,333
営業外収益合計	5,906	5,872
営業外費用		
支払利息	0	50
為替差損	—	6,438
その他	—	202
営業外費用合計	0	6,691
経常利益	979,567	1,165,319
特別利益		
売上返戻等引当金戻入額	80	—
受取保険金	27,970	—
特別利益合計	28,050	—
特別損失		
固定資産除却損	30,273	1,803
減損損失	10,006	—
訴訟関連費用	31,443	—
移転費用等	1,753	—
特別損失合計	73,477	1,803
税金等調整前四半期純利益	934,141	1,163,516
法人税等	353,516	435,916
四半期純利益	580,625	727,599
親会社株主に帰属する四半期純利益	580,625	727,599

(四半期連結包括利益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	580,625	727,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△166	—
為替換算調整勘定	△128	129
退職給付に係る調整額	△5,624	10,288
その他の包括利益合計	△5,918	10,417
四半期包括利益	574,706	738,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574,706	738,017
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	—

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	934,141	1,163,516
減価償却費	123,508	141,492
繰延資産償却額	8,419	8,499
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,248	11,499
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,195	24,560
売上返戻等引当金の増減額(△は減少)	△80	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	10,657	82,795
その他の引当金の増減額(△は減少)	887	△897
受取利息及び受取配当金	△36	△11
支払利息	0	50
減損損失	10,006	—
有形固定資産除却損	30,273	1,803
売上債権の増減額(△は増加)	△436,151	△527,823
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,826	△26,511
前払費用の増減額(△は増加)	52,488	△3,280
仕入債務の増減額(△は減少)	12,836	12,429
未払消費税等の増減額(△は減少)	△77,886	40,290
未払金の増減額(△は減少)	297,029	226,952
前受金の増減額(△は減少)	208,423	475,702
その他	△53,022	△42,500
小計	1,124,113	1,588,567
利息及び配当金の受取額	36	11
利息の支払額	△0	△50
訴訟和解金の支払額	△15,619	—
法人税等の支払額	△194,355	△280,050
法人税等の還付額	25,711	38,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,885	1,346,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△260,709	△228,665
無形固定資産の取得による支出	△5,605	△14,179
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	—	49,000
敷金及び保証金の差入による支出	△116,537	△77,741
敷金及び保証金の回収による収入	25,936	6,320
保険積立金の積立による支出	—	△18,863
その他	△13,583	△3,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	△370,499	△287,963

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△714,350	△957,818
自己株式の取得による支出	△370	△321
その他	△157	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△714,877	△958,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	469	△1,569
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△145,020	98,992
現金及び現金同等物の期首残高	4,171,521	4,716,148
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,026,500	4,815,141

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(セグメント情報)

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,785,875	2,116,831	2,285,110	566,156	1,051,665	11,805,639	2,405	11,808,045	—	11,808,045
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	58,163	—	22,971	119,676	21,265	222,076	416,189	638,265	△638,265	—
計	5,844,039	2,116,831	2,308,081	685,833	1,072,930	12,027,715	418,594	12,446,310	△638,265	11,808,045
セグメント 利益又は損 失(△)	261,726	106,926	490,764	△41,516	88,654	906,555	35,493	942,049	31,612	973,661

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業等が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	6,348,356	2,305,175	2,568,825	682,520	1,075,911	12,980,790	6,439	12,987,229	—	12,987,229
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47,253	—	25,408	120,285	17,248	210,195	459,343	669,538	△669,538	—
計	6,395,609	2,305,175	2,594,233	802,806	1,093,159	13,190,985	465,783	13,656,768	△669,538	12,987,229
セグメント 利益	245,064	153,047	553,985	32,801	78,157	1,063,055	73,817	1,136,873	29,264	1,166,138

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業等が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（重要な後発事象）

（合弁会社の設立）

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、学校法人駿河台学園（以下、「駿河台学園」という。）と合弁会社を設立することを決議し、同年9月2日に株式会社駿台TOMASを設立しております。

1. 合弁会社設立の目的

当社の持つ個別指導ブランドと駿河台学園の持つ集団指導ブランドを融合し、超難関校受験対策に特化した教育システムを確立させることにより、さらなる差別化を促進し、「子どもたちの未来のために」よりよい教育サービスの提供を図るため、新合弁会社「駿台TOMAS」を設立するものです。

2. 合弁会社の概要

①名称	株式会社駿台TOMAS
②所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号
③資本金	50百万円
④資本準備金	50百万円
⑤出資比率	株式会社リソー教育 51.0%（駿河台学園 49.0%）
⑥事業内容	超難関校受験対策に特化した個別進学指導塾
⑦設立年月日	2019年9月2日
⑧決算期	2月末

（ストックオプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2019年9月24日に発行いたしました。

1. 目的

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

（1）新株予約権の名称

株式会社リソー教育 第2回株式報酬型新株予約権

（2）新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役（社外取締役を除く） 8名 6,348個

（3）新株予約権の総数

6,348個

上記の総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

（4）新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

2019年9月24日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

2019年9月25日から2059年9月24日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(9)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

前記(10)に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(12)に準じて決定する。